

平成21年度第1回芦屋市スポーツ振興審議会議事録要旨

日 時	平成22年2月17日（水）15：00～17：00
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター3F第1研修室
出席者	会長 濱田 雅義 副会長 岡田 明 委員 井上真美子、大崎 洋二、金山 千広、帰山 和也、都筑 省三 長谷川則光、花木 義輝、春名 片史（2名欠席） 事務局 藤原 周三教育長、橋本 達広社会教育部長、 木高 守スポーツ・青少年課長、 スポーツ・青少年課員（権藤、寺本、石原）
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0人

1 開会

2 濱田 雅義会長あいさつ（省略）

3 藤原 周三教育長あいさつ（省略）

4 任命書授与

教育長より新委員（帰山 和也氏、都筑 省三氏、長谷川則光氏）に任命書授与

5 出席者紹介 出席委員10名（2名欠席）及び教育委員会関係者6名

6 議事

・委員8名の出席により審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会成立

・情報公開条例第19条(保有個人情報の開示義務)の規定により議事録等公開を確認

事務局（権藤） 以後の会議進行を芦屋市スポーツ振興審議会条例第6条の規定により、濱田雅義会長にお願いしたいと思います。

濱田会長 まず始めに、議題1の「平成22年度スポーツ関係団体の芦屋市補助金の交付について」ですが、スポーツ振興法第23条にスポーツ団体が地方公共団体が補助金の交付を受ける場合には、スポーツ振興審議会等の意見を聞かなければならぬこととなっています。それでは、事務局から説明をお願いします。

木高課長 スポーツ関係団体については、本市では2団体（特定非営利活動法人芦屋市体育協会、芦屋市レクリエーションスポーツ協会）ございまして、財政状況や行政改革、実施計画、行政評価等の事業見直しをして、安定的な財政運営を実現したい取り組みの中で、昨今の景気悪化による厳しい財政状況であり、スポーツ関係2団体におきましても、22年度の補助金に係る予算については提出しているところであります。

2 団体補助金の補助内容については、事務局担当職員から説明します。

事務局（寺本、石原） 詳細内容は、「平成22年度スポーツ関係団体の市補助金について」の資料を参照。

濱田会長 ただ今の説明に対して、何かご質問やご意見がございましたらお願ひします。

岡田委員 体育協会のことで、お伺いしますが、平成18年、19年度に自己財源がものすごい額で増えていますが、NPOの関係で、自己財源を強化したことですか。

橋本部長 平成18年度から体育協会に様々な社会体育施設を指定管理していただいてまして、利用料金制に基づく指定管理をやっていただいている、それと4千数百万の指定管理料を出しているため、大幅に増えています。

岡田委員 指定管理を受けているということですね。了解しました。

春名委員 体育協会での体育功労者並びに優秀選手の表彰事業についてですが、小学校の場合ですが、非常にいろんなところで、個別に自分で行っています。普通は学校で表彰してきたら、子ども達全員の前で賞状を渡してあげるのですが、こういう表彰をもしもらえるとすると、子ども達に非常に励みになります。もうすこし広げられないかなと思います。たとえば「スポーツチャンバラ」では、もらえないでしょうか。要望として、できるだけ顕彰してあげてほしいと思います。

事務局（寺本） この表彰は、体育協会の傘下種目団体が対象で、「スポーツチャンバラ」は剣道協会に入っていないので、対象にならないと思います。

濱田会長 このことは、ニューススポーツですね。ニューススポーツについては、レクリエーションスポーツ協会のほうで取り上げるとか考えてはどうか。

大崎委員 レクリエーションスポーツ協会では「スポーツチャンバラ」等は取り上げてはいないですし、わが会では財源がないへん乏しいものですから、出来るのかどうか要検討事項であろうと思います。

都筑委員 体育協会の「スポーツ文化方策の調査研修費」2千円だけですが、わざわざ項目が出ているのは、何か意味があるのですか。

事務局（寺本） これは、法人を取得する時に定款の事業項目として上がっておりましたのでそのまま事業項目で上げております。

都筑委員 調査研修がどこまで大事な仕事かわかりかねますけれど、2千円で研修事業ができるのかどうかという感じがしますが。

濱田会長 それでは、議題2の「芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画の進捗状況について」ですが、芦屋市スポーツの計画は平成14年7月に当審議会からの答申が出された後、平成15年3月に芦屋市スポーツ振興基本計画が策定されました。その後、社会情勢やスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえ、前期5か年の検証と市民意識調査を再び行いまして、当審議会からも提言を出させていただき、平成20年6月に後期5か年計画として策定されました。約1年半たちますが、その後の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（権藤） 詳細内容は、「芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画の進捗状況について」の資料を参照。

濱田会長 ただ今の事務局からの説明に対しまして、ご意見等があればお出し願いたいと思います。平成19年に当審議会から提言をした時の委員もいらっしゃいますので、進捗状況についてご意見やご質問があればお出し願います。

岡田委員 私もこの基本計画に携わった一人でございますが、その当時は、国がつくり、兵庫県がつくり、それからいち早く芦屋市がこの計画を策定されました。そういう

意味の中では、芦屋市が県下の中でも最先端をいっているのではないかと思います。市議会関係の方々にはすばらしいスピードで策定されたことをご理解願いたい。さて、この計画が後期が始まっておりますが、そのようなの中で様々な問題点が出ています。そのうちの一つがやはり「施設が不足している」ことです。さきほど教育長からお話をあったとおりで、このところを今後、是非とも関心をもって議会の方でお願いしたいということです。もう一つは、中学校の学校開放が進んでいないということですが、むずかしいと思うのですが、なんとかご協議いただきたい。また、夜間開放、特に夜間照明設置についても（一部を除き）実現にはきびしいようで、計画からはずそうとされているようですけれど、状況を教えてください。

橋本部長 夜間照明については、芦屋市の場合、9地域にはコミスク、スポーツクラブ21でございます。その連絡協議会の中で、夜間照明の設置について何回かお伺いしましたが、夜間照明については、近隣の住民の理解が得られないということで、強く反対されているのが実態として、非常に設置することが困難な状況でございます。

岡田委員 計画から除きたいということですが、除く方向で今後考えてよいのでしょうか。
橋本部長 この計画は、多項目にわたって計画がございますので、優先順位が付けられていないと認識していますので、重点的にできるものから、すすめていきたいと思います。計画から除くことではなく、後期5か年の中での達成が困難であろうと考えますので、後期5か年計画にずっとありますと、それがやれていないと評価となりますので、ご提案をさせていただいているところです。

岡田委員 キャナルパークについてお伺いしたいと思います。私もウォーキングをしておりまして、キャナルパークに週何回か通ります。動力船の航行禁止に関する請願について、採択されたということですが、請願が採択されたということはそのまま航行禁止に結びつくということですか。

橋本部長 まず請願書については、理解していただきやすいということで、お手元にお配りさせていただいておりますが、個人情報が入っておりますのでその取り扱いについてご配慮賜りますようよろしくお願ひします。

キャナルパークについては、本計画が策定段階の時期とかなり大きく状況が変わっており、年々、プレジャーボート等の動力船による騒音で、地域の方が住環境が脅かされるという声が大きくなっています。平成20年1月25日に市議会議長あてに請願が出されて、全会一致で可決されました。行政としても重く受けとめており、本計画から除きたいと考えております。

スポーツは当然、競技ルールがございますが、地域でのスポーツについての一定の理解を得る、許容限度（個人差があるが）を超えるようなスポーツを振興することは行政としていかがなものかと思います。

なお、プレジャーボート担当の利用者代表の方にもお会いしました。請願と市議会での全会一致もよくご存知で、「我々も一定のルールに従って利用させていただきたい」とおっしゃっておられました。このことについては、芦屋市都市環境部がこの被害をお受けおられる方との調整をしており、今後、水域利用者と地域住民との話し合いをされる方向で現在、動いております。そこで、一定の自主的なルールができ、そのルールが守られ、地域住民のご理解も得られ、一定の改善がなされましたら、この部分での海洋スポーツの振興について、入れていきたいと思いますが、プレジャーボート等の動力船の禁止通行を求める請願が可決され

た以上、その部分については、海洋スポーツの種目の中から除いたほうがいいのではないかという判断でございます。

帰山委員 実は書かれているように、私は請願の紹介議員でありまして、これを市議会で全会一致で採択したことですけれど、これで、すぐにプレジャーボート等が走り回るということを規制することにはなりません。海上ですので、港則法や海上衝突予防法などの特別な法規ではプレジャーボートは規制されますけれど、一定のフリーな海域ですので、航行自体規制するということはなかなか難しい。西宮の浜の場合は、野鳥を保護する環境保護の視点から、一部海域が規制されていますが、キャンルパークの場合は一般のプレジャーボートだけでなく漁船などのお仕事の関係の船も通過するわけですのでその規制はできません。ただし、この場合はウエイクボードという水上スキーよりすこし短めの板に乗って競技される方々がおられるのですが、その方々からはゲレンデとして最適だと言われ、海岸からたくさんのお客様が観れる状況だし、交通の利便性もあり、当然、ここはゲレンデですから、かなりの方が競技の前に練習で来られ、利用される方の数が年々増えてきている。これはまったく放置してしまうと、まさに関西地域から、かなりの人が集中してしまう。他では、明石、淀川域、琵琶湖など各地ありますけれど、ここは利便性がなくて、競技ゲレンデとして立地の良いところがなかなかないようです。放置してしまうとどんどん加熱してしまって、なおかつ民間の住宅と近接して、騒音が直接的に影響を及ぼしていることから、今回、請願を受け、市議会で採択したけれど、これですぐに規制はできないけれど、一定の歯止めをかけて、さきほど部長のお話にもあったように、競技をされる方々には秩序をもって使っていただく方向にすすめていただきたいなと思います。

春名委員 私はキャンルパークのそばに家があるんですが、請願が出る前と出る後を比べると全然ちがいますよ。請願前であれば、午前5時ごろから大きい声が聞こえておりましたが、請願後は非常に少なくなっていました。潮見町自治会の役員もしております、この話がよく出てきます。うるさい、病人がいるから遠慮してほしい、などです。

藤原教育長 スポーツ施設というものは、やる人とまわりの環境とどこに接点を見つけるかです。スポーツをされる側は「自分達はやりたいのだから」と主張されるが、地域の人たちにとっては、〇〇だということです。教育委員会はその矢面に立つわけで、それをどうやっていったらいいのか。同じことが夜間照明でも言えることで、使用料については、本来は有料なんですが、現時点では無料になっております。今、こういうスポーツ施設だけでなく文化施設でも冷房の関係で、小中学校ともに、室を貸して冷房を使うとその経費は芦屋市が持ります。教育委員会は学校に節約しなさい、と言いながら、片方で学校開放で使っているのではないか、とクレームとして言われます。このような有料、無料の問題も大いに考えなければなりませんし、地域の住民との利害関係の接点をよく考えなければなりません。学校体育館の夜間開放も同じだと思います。また、ボールを蹴ったりして壊すとか、力ギを開けたままとか、たばこの吸い殻を置いて帰るとか、アルコールの缶が残るとかなど。私の立場からは、スポーツの振興をしなければならないけれど、学校も守らなければならぬ窮屈な立場であります。

特に、中学校体育館の開放が求められていますが、どういう接点を見つければ良いのか困っています。

芦屋市に有料のスポーツ施設があれば、こういう問題が起きないと思います。

- 濱田会長 夜間照明と海洋スポーツの振興につきまして、各委員や事務局から意見が出ておりますが、その他で何かございませんか。
- この意見については、計画から省きたいと事務局から出しておられますので、本審議会として決めたほうがいいですか。
- 橋本部長 キャナルパークについて、カヌー競技はそのまま残しますが、海洋スポーツのうち動力船に関係するものは除く、夜間照明のほうも（事務局から説明しましたが）、理解が得られるようになりましたら、積極的にすすめてまいりたいと思います。
- 「普及、振興」と載っておりますと、被害を感じておられる市民の立場を逆なでする、スポーツやったら何でもいいのかと、逆に、変なとらまえ方をされる可能性があるので、計画から除いているほうが市行政の方向性と一致するのではないかと思います。
- 濱田会長 今、追加説明していただきましたが、これでよろしいでしょうか。
- 帰山委員 資料に書かれているカヌー競技とか、私もヨットやったり、ウインドサーフィンなどもできますので、この地域では明確にできるのではないですか。
- 濱田会長 動力船を省く海洋スポーツの振興ということですね。
- 藤原教育長 海洋スポーツの振興と書いているのに、「何でいけないのか」と言われ、このことについて、コメントできない状況もあります。
- 春名委員 夜間照明の件ですが、私の学校で言うとまず、だめですね。というのは、運動場で風が強く吹くと砂が飛び、近隣から「洗濯物が汚れる」という苦情があり、市教委と相談の上、緊急処置として目の細かな網を付けました、冬は子どもがジャンプ台での縄跳びをしており、その音がうるさいとか、後の処置として近隣の家から遠いところで活動をしている状況がある。そういう中では、夜間にライトを付けてスポーツをやることは、現状ではたいへんむずかしい。
- 濱田会長 平成19年にこの夜間照明を提言した時は、市の予算がないということで、新しい施設は考えられない、そうしたら、既存の施設を有効活用するためには、夜間照明しかないんじゃないかということで、こういう提言がなされたと思います。さきほどから、教育長が新しい施設があればと言っておられ、当審議会としても、「施設をつくってほしい」ということが決めていければという気がします。
- 長谷川委員 中学校の開放については、生徒指導の問題が常に頭にありますて、去年も伊丹の中学生集団リンチ殺人事件がありましたけれど、常にピリピリしながら学校管理をしています。さきほど教育長も言われましたように、夜間に体育館を使うとなると、使われたあの問題が非常に気になるところがあります。現に対外試合等で私たちの学校に来られ、来られた後にいろんな物が落ちております。夜になると警備上の問題で、まったくオープンの状況になってしまいますので、たとえば、体育館に電気が点いていれば、本校の生徒がうろうろ寄ってくる可能性もありますし、他市（中学校）の生徒がやってくることは中学校ではよくあることなので、いろんな問題が危惧される。そのへんで、ちょっと踏み切れないなというところは事実です。そういう生徒指導上、警備上の問題が非常に大きいかなあという気がします。やってみればと言われても、やって見て爆発したらおしまいなので、なんとしても踏み切れないところがあります。ここを計画から省くということはむずかしいですか。
- 濱田会長 夜間照明とキャナルパークの海洋スポーツ振興については、そういう方向ですすめていきたいと思います。それ以外で何かありますか。
- 岡田委員 スポーツ指導者の学校部活動への指導者派遣ですが、中学校体育部活動の参加が

約60%で、その中で立派な選手も育ってきている中、外部指導者、指導者派遣ですね。と申しますのは、かつて、私共の甲南女子大学が潮見中学校へ土曜日毎に2人の学生がスポーツ指導に行ってた時期があり、非常に喜ばれておりました。それがいつかわかりませんが、いつのまにか無くなっていることがわかりました。いま、地域の大学というのは「社会貢献」ということを求められておりまして、お金の問題というよりそういう派遣依頼があれば、積極的にどの大学も受入れてくれるのではないかと思います。私共の大学では、芦屋市と隣接している大学ですし、また、寮も芦屋市にあり、ずいぶん関係が深いと思います。最近では、芦屋市交響楽団の練習会場が私共の大学で行われ、先日は、山中市長がそのことでお礼にお見えになり、いろんな交流を深めておりますので、是非、外部指導者については積極的にすすめていただけたら協力できるよう努力したいと思います。

事務局（権藤） 所管は学校教育課で、今朝、このことについて、学校教育課長と話をしております。今後は、実際に指導者が足らないという現実があり、是非ともスポーツ団体や地域、また、岡田委員が言われるような大学等の専門集団も含め、地域に点在する財産（指導者）がございますので、気軽に相談が出来るシステムつくりができるよう担当課長と話したところでございます。外部指導者制度というのは、県の事業として、予算にも限度があり、派遣にも限度がでてくるということで、予算の中で各学校がそれぞれ工夫されて派遣をすすめているところです。外部指導者については、是非とも芦屋市体育協会や近隣の大学等の関係する機関にご協力もいただいて、積極的な連携をすすめていきたいと思います。このことの報告については、担当課長にしておきたいと思います。

岡田委員 文科省の大学評価の中に、社会貢献という欄がありますが、どういう形で地域に貢献していくか、より大学への評価に大きくつながっております。芦屋市の別の部門で貢献させていただいておりまして、小学校などに私共の学生が出て行っていますし、その中の一つとして考えていただけたらと思います。

長谷川委員 約60%と書かれているのは、スポーツ系と言うことですね。

事務局（権藤） はい、そうです。

長谷川委員 文化系部活動があとのこりありますので、ご理解ください。

岡田委員 （スポーツ系については）全国的には中学校の場合はもうすこし高いと思います。

金山委員 有資格者で構成する「障がい者スポーツ指導者協議会」というのは、障害者スポーツ指導員の初級、中級、上級の資格のことでしょうか。

事務局（権藤） そうです。

金山委員 この公認資格は、ボランティアとして活動できる人達を養成するものです。このことを共通認識として持っていたらと思います。指導のプロというよりも、障がい者がスポーツを実施することに際しての配慮ができるという資格です。もう一点、障がい者スポーツの振興について、近畿大会等への出場の助成や、地域スポーツクラブへの参加の重要性が唱えられています。そのような取り組みが是非とも芦屋市でできるよう要望としてお願いしたい。市町レベルで障害者スポーツに関する組織を持っているところもまだまだ少なくて、スポーツクラブと一緒に育成のほうもお願いします。

また、学校関係の先生方がいらっしゃるのでお願いをしたいのですが、特別支援教育が施行され、体育の授業は統合的に実施される傾向にあります。全国的レベルの調査からみた近畿は特にその傾向が強いです。支援員養成に関しては、ぜひ障害者スポーツ指導員との連携も考えてくださいね。

- 濱田会長 他にありませんか。
- 花木委員 体育協会では、アスリートタウン構想というものを練っており、現在その会議を重ね、すすめております。その流れの中で問題になるのは、やはり施設の問題であります。指導者が少ない。現在、少年と高齢者はたくさん参加しています。その中間の一番息盛んな活動ができる、あるいは指導者になりうるメンバーの参加がほとんどない。各スポーツ種目を運営するメンバーも少なくなっています。アスリートタウンにするとトップアスリートも育っていかなければいけない。そうなると、施設においても小中学校の施設じゃ、トップアスリートとなると、そう簡単に小中学校体育施設でやれるものでもない。ということを考えますと、どんどん前向きに体育協会が取り組む収益事業を行い、体育協会を中心になって体育施設をつくっていく、そういう方向で取り組まいかぎりほんとうの意味でのアスリートタウン構想はできないと考えています。何年かかるかわかりませんが、役員会で相談をしているところです。
- 都筑委員 体育協会の一員として、たまたま今は、スポーツ振興審議会の委員ですので、申し上げたいと思います。さきほどから本格的な総合体育館という声があるわけですが、これは山村康六市長時代のころですから20年以上前の頃で、非常に大きな施設を、高浜町に200億円という大変な計画を立てて、かなり設計もすすんでいたわけですが、実際に大阪府立体育館に匹敵するくらいの構想であったこと、反対もあまりにも大きすぎて、震災もあって結局この構想はつぶれてしまいました。震災の後、ほしいということはあっても財源の制約の中で出来るかというと、なかなかむずかしいと思われます。古い話になりますが、コミュニティセンター構想という4つか5つの小体育館などもつくろうとしていたわけですが、これも大変なお金がかかるということで、現在のコミスク構想となったわけです。そこで、教育長の話にもあるように、中学校の施設を使わせていただいたらいいと思ってましたら、さきほどの中学校の校長先生の話を聞くと、開放していくことがたいへん困難なようで、越えなければならないハードルができるのかどうか。言うのは簡単ですが、いまスポーツ施設をつくれる状況にあるのか、財政再建を考えると、まだ10年以上かかるとすれば、当面何をすべきかを考えなければならないと思う。
- 橋本部長 将来的に見ると、少子化のことから学校の統廃合も出てくるのかな、と思います。その中でその施設をいかに有効利用していくか、ということと、たとえば、体育協会が収益を上げ、体協自らスポーツ施設を建てられる、その借金を利用者の利用料金で払っていくとか、が考えられる。市でやるとすれば、今言ったような将来的な有効施設の展望といったところが考えられる。統廃合した時は、その財産の売却益ですすめる、しかし、なかなかうまいようにいかないと思いますし、いますぐの話ではない。
- 藤原教育長 我々、ほんとうにやる気があるかないかだと思っています。あつたらいいのにあでは到底できない、ほんとうに必要であれば、PF1でどこかに建ててもらう、可能性はあると思います。それから市内8小学校が今後10年、15年のスパンで考えたら、学校が何校か消える可能性がある。そうなった時に学校というのは、いい施設かも知れません。小学校は地域との関係があるので利用できないかも知れません。当面の学校開放では、環境的にまわりからクレームが出ない良い条件が整う場合はいいのですが、条件が整わない時は、学校がたいへん苦労し

- ます。ほんとうに施設が不足していると認識されるのであれば、「必要である」と声をしっかりと上げてほしいと思います。
- 都筑委員　社会体育施設の整備については、行政の責任であるということはあると思います。言うたらいいのであれば、いくらでも言いますけれど。しかし、ある程度、現実を見ながら考えることも大事であると思います。小さくてもいいから、もう一つくらい施設がほしいことは市民の願いだと感じています。
- 藤原教育長　将来への展望をもった今じゃないといけないと思います。夜間照明などは、学校にいるのかというといらない施設ですから、地域が納得いけないと駄目です。総合公園などは小さな照明が付いているので、もうすこし活動ができるのではないかと思います。（この施設は教育委員会の管轄でないですが）市民のニーズと将来への展望が大切で、永い目で見た場合に、市内の学校が閉じたら、他の施設は充実すると思います。しかし、それはあと数年かかるし、学校を閉じるということは大問題になりますし、そんな簡単なものではありません。将来を見据えて、しっかりとやらなくてはならないと思います。
- 橋本部長　冊子37ページの市民意識調査の中でも施設の数が足らないという人もおられますし、数も質も不十分であると思う人が5割近くもいる。数が足らないという認識はしておりますし、市長部局との絡みもございますが、社会体育施設はいるんだという考え方を教育長も私も持っています。
- 岡田委員　本学（甲南女子大学）の学長と今日話しをしていて、平成31年には急激な18歳以上（学生が減る）の人口減があるので、だいぶ脅されておるので、少子化のため、神戸市の春日道駅の近くに大きな小学校が廃校になりました、いまは、グラウンドも夜間照明が付いて、非常に有効活用されています。教室は神戸の様々なボランティア団体の事務所として低料金（電気代と水道費くらい）で貸し出しされている。芦屋でも、やがて少子化がすすみ、もし、小学校が廃校となつた場合には、近隣との調整は必要ということですが、こういう形での開放をすすめてもらえたたらと思います。
- 学校開放とともにすごく言われているのは、欧米に比べ、日本ほど学校施設（体育館あり、体育館あり、プールあり）がそろっている国はないからで、もし、廃校になつたら、有効利用をお願いしたいと思います。
- 濱田会長　議題2については、これぐらいにして終わりたいと思います。その他で何かございましたらお出しください。
- 帰山委員　海洋スポーツとして、県立海洋体育館でのカヌーとかヨットの活用について、子どもたちを含めて、是非とも有効利用してほしいと思いますが、芦屋には六甲山がございまして、家からそのまま六甲山へ登って行って楽しんでいます。これほど海・山の立地の優れた住環境のところはないんじゃないのかなと思います。私は体育協会の中で芦屋登山会というところに入れていただいております。一定の年齢の方はどんどん歩かれるんですが、子どもたちもせっかくのこの山ですから、私の小さい時の経験から言いましても、「山で遊ぶ」ということがどれだけ今の生活に活かされているか、を思います。海あり山あり川ありという立地を生かして、もうすこし子どもたちに山で遊んでほしいな、そのきっかけづくりをしていていただきたいと思います。野外活動センターも昔あって、いま拠点は無いのですが、もっともっとフィールドを活かした様々なスポーツに親しむ中で、自分の方向性を決めていくことが重要なことだと思います。
- 藤原教育長　野外活動が成り立たなくなっている。山へ行って飯盒炊爨をすること、まず保

護者がいやがる、けっして拒否すると言っているのではないのですが、火をたいりすると、まわりから苦情が出る。ボーイスカウトやガールスカウトなどの活動も少子化の影響もあるのですが、維持できなくなってきた。芦屋の子どもたちは「体力がない」「夢がない」「気力がない」、「学力だけは高い」んです。そういう意味で、今言われるようなことを家庭も含めてやらないとだめだと思います。今度策定する教育基本計画に盛り込もうと思っています。

帰山委員 是非ともお願ひします。六甲山は焚き火はできませんけど、コンロなどがあれば、まわりの火の始末をしておけばいいと思います。小学校でももちつき大会で火を焚いて、湯を沸かしてしていますが、火を扱うということは、子どもをよく見とかないといけませんが、たいへん教育上良いと思われます。

井上委員 長谷川委員にお聞きしたいと思いますが、中学校の大切な時期としてスポーツを通してコミュニケーションを育てるなどの、スポーツ系部活動指導者はどうような配置（外部指導者）をしているのでしょうか。

長谷川委員 現状として、少子化に伴い教員の定員は減っているため、物理的に顧問が足りなくなり、来年は顧問が足らない状況となります。そこで、外部指導者（県事業など）に来ていただき、本校では4名の方に来ていただいております。ただし、指導者が増えるのはありがたいのですが、公式試合は顧問が行かないとだめなので課題は多い。保護者の方の部活動によせる思いはたいへん強い方とそうでない方がおられ、顧問も対応に苦慮しているところです。当面、外部指導者に期待するところです。

濱田会長 予定の時間が近づいてまいりましたので、このへんで議事のほうは終了して、事務局とバトンタッチしたいと思います。ありがとうございました。

事務局（権藤） 2時間にわたり、熱心なご審議を賜りありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、橋本達広社会教育部長から皆様へご挨拶を申し上げます。

橋本部長 閉会のあいさつ（省略）